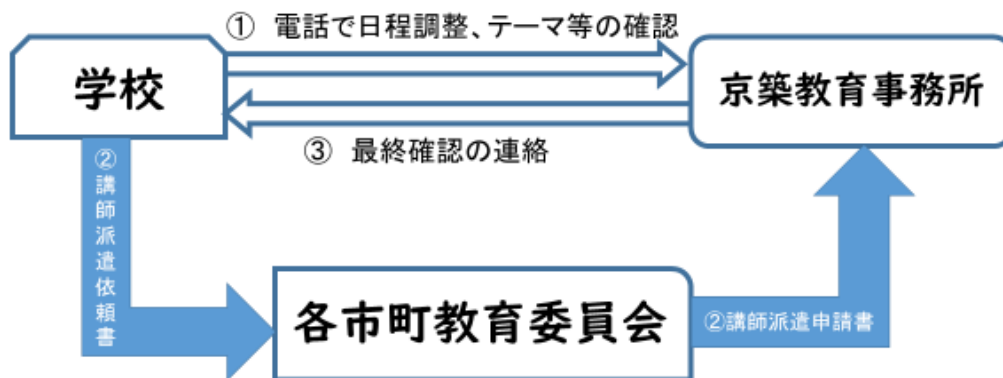


## 【要請研修の手続き】

- ①京築教育事務所 人権・同和教育室にお電話ください。  
※日程の調整、研修内容・テーマ等を確認いたします。
- ②「講師派遣申請書」を各市町教育委員会経由で京築教育事務所に提出してください。  
申請書の様式は京築教育事務所のトップページ-「要請研修メニュー」にあります。
- ③研修の2～3週間前に電話等で研修内容等の最終打合わせを行います。
- ④要請研修を実施します。  
※ご不明な点がありましたら、まずは京築教育事務所 人権・同和教育室までお問合せください。



② 「講師派遣申請書」は各市町教育委員会経由で京築教育事務所へ